

北一輝の辛亥革命に関する「電文集」と「報告書簡集」について：内田家資料による

西尾，陽太郎

<https://doi.org/10.15017/2235988>

出版情報：史淵. 105/106, pp.127-152, 1971-08-20. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



北一輝の辛亥革命に関する

「電文集」と「報告書簡集」について

—内田家資料による—

西 尾 陽 太 郎

1

北が内田良平の委嘱を受けて上海に着き、ついで武漢に赴いた件については、北の「支那革命外史」にはその日時が明らかでないが、田中惣五郎の「日本ファシズムの源流」では、

北が上海についたのはこの二日後、武漢が完全に支配された直後であった。上海の連絡所たる松崎洋行へ行つて見ると、宋教仁の置手紙があり、「自分は漢口へ行くから君も着いたらすぐ漢口のロシア租界宝善里二十号広恵公司へ来てくれ」とあったので、すぐ漢口に急行した。（大要）

とする。また「東亜先覚志士記伝」でもほぼ同様に、「北は直ぐ漢口に急行した」ことになっている。また、岩波版「近代日本総合年表」では、明治四十四年十月二十八日の項に、「黄興・宋教仁・北一輝ら上海より武昌に到着」と見える。田中が「北が上海に着いたのはこの二日後」というのはその前文との関係から見て、十月十二日か十三日のことになり、結局北の上海到着日時ははっきりしない。

しかるに内田治氏所蔵の「革命電文集」（その表紙には「明治四十五年一月度革命ニ関スル来電」とあり、いま仮に名称を附した。）五十九通によるとその事情が違っている。内田家にはこの電文集のほかに、「上海武昌方面ニ関スル文書」なる一綴があ

って、これはこの時期の北一輝その他の人たちの報告書簡をまとめて筆写したもので、その表紙に「秘第一、二、三、四合綴、黒龍会岡貞吉筆写分ト照合了」とある。この「電文集」と「報告書簡集」は、両々相俟って、短期間とはいえ、辛亥革命頭初の状態および北の行動とその意見を生々しく伝える点で興味ある資料である。これらは従来必ずしも未公開ではなく、筑摩書房の「現代日本記録全集」一九九の中、「辛亥革命通信」として書簡の一部が刊行され、「東亜先覚志士記伝」の叙述などにも一度は使用済みと思われるが、資料としての全般的紹介はあまり行なわれていないので、以下その全体の紹介を行ないながら、冒頭の問題にも触れて見たい。

上記「電文集」の最初の一枚は、一九一一年十月十七日附

(1)「革命軍ヲ交戦団体ト認ムルヤ貴国当局ヘ交渉尽力ヲ請フ」

という、宋教仁から内田宛のものであるが、その原本は、「井戸川氏持去ル」と附記されている事情によって現在は失われ、この電文集にはその「写し」が貼りつけられている。ついで、十月十九日附

(2)「北君何時立ツカ返マツ。中島、松崎ホテル十九号シャブロード」

とあり、これで十九日にはまだ北は日本を出発していないことが明らかである。（電文頭部の数字は筆者による電文番号、以下同じ）ついで宋教仁発内田宛（この電文は、すべて内田良平宛、且つ、上海発のローマ字又は暗号電報。以下宛先及び発信地は省略）

十月二十日附

(3)「今日引越ス 松崎ホテルニ手紙ノコス」

は、前述の田中惣五郎「日本ファシズムの源流」などにも文章化されているものであるが、この電文による限り、北はまだ上海に到着していない。そしてこれに続く電文は

十月三十一日附

(4)「オオアワビ十俵送レ」

十一月四日附

(5)「武昌ニユク五百オクレ」

十一月十八日附

(6)「今上海ニ来タスベテヨキヨウニコウケイカ」

となっている。この(3)から(6)までの電文には差出人名がない。しかし一方に「報告書簡集」の最初の部分には、この「電文集」のうち(1)から(6)までの電文が転写されて並んでいて、これには発信人名も明示してある。これによると、(2)の「中島」とは宋教仁の変名であり、(3)も宋教仁の発信電報、(4)以下(6)までは「北発」であることがわかる。また(4)の「オオアワビ」の部分はこの転写の際には「将校」と記されているので、その意味もはっきりする。なお北の上海到着については後述するところであるが、資料の示すところを結論的にいえばそれは十月二十日以後、三十一日以前、「十月下旬」の十日間のいずれの日かという位にしかわからない。「報告書簡集」を使って考えても、「十月三十日か三十一日」と推測される程度である。前引(6)の「今上海ニ来タ」というのはもちろん武昌から上海への帰着の意味であって、「日本から上海に到着」した事ではない。

つぎに、以上のような考察の結果、北が十月下旬、三十日頃上海に到着したとして、彼が宋教仁の置手紙を見て「直に漢口に急行」したかどうか。この点も「電文集」や「書簡集」によるとそうではない。電文(5)には「武昌ゆき」の決意が示されているが、北がこの時実際には出発しなかった事はその書簡の方から明かになる。この「報告書簡集」の冒頭には、恐らく内田或は葛生の手になるかと思われる前文が附せられているが、それは以下の如きものである。

「支那革命軍ノ武昌ニ蹶起スルヤ、是ヨリ先キ、革命党ノ領袖等、密ニ内田良平ニ結托シ、事ヲ拳グルノ日、遙ニ声援ヲ約スル所アリ。十月十七日、領袖ノ一人宋教仁、上海ヨリ内田ニ飛電シ、我当局ニ向ツテ、革命軍ヲ交戦団体ト公認スルノ交渉尽力ヲ依頼シ来ル。内田ハ乃チ之ヲ諾シ、同時ニ従来革命党領袖間ニ信用アル『黒龍会時事月函記者北輝次郎』

ヲ上海ニ簡派シ、彼地ニ於ケル一般ノ状勢ヲ視察シ、併セテ革党ノタメ幹旋スル所アラシム。北、上海ニ赴クノ後、彼地ニ於ケル官民ト革命党ノ間ニ於ケル契合ニ力ヲ致シ、マタ革党上海占領等ノ業ニ幹旋スル所少ナカラズ。次デ武昌ニ赴キ、武昌革党ノ幹部ニ就テ、其情勢ヲ訪フ所アラント欲シ、今正ニ其行途ニ在リ。左ノ書簡ハ此間ニ在リテ其地ヨリノ来信ナリ。

つまりこの「前文」の終りの部分から見ても、北の武昌漢口への出発は、上海到着後、「直ちに」ではなく、「上海工作ののち」でなければならぬ事は明かであろう。以下この関係を論証しながら、この「報告書簡」を紹介するに当って、その書簡集の全内容を目的的に整理すると、次の如くである。

(1) 前文

(2) 上海武昌方面来電六通

(3) 上海武昌方面来信

1 革命党上海占領以前ノ情報

十一月一日北輝次郎発内田良平宛

2 革命党上海占領計画ニ関スル情報

(イ) 十一月二日正午北発内田良平宛

(ロ) 十一月二日夜北発内田良平宛

3 革命党上海占領行動中ノ情報

(イ) 十一月三日午後六時北発内田良平宛

(ロ) 十一月五日北発清藤幸七郎宛

4 革命軍上海占領後ノ情報

十一月六日北発内田良平宛

5 武昌ニ出発スルニ臨ミ上海ニ於ケル同志ノ手配ニ関シ取計ラヒタル報告

十一月八日北発内田良平宛

6 武昌行途中、船南京ヲ過ギタル時発シタル書翰

十一月十日北発内田良平宛

7 武昌都督府ニテ宋教仁ト会見ノ状ヲ報ズルノ書

十一月十三日北発内田良平宛

8 南京下江ノ船中ニテ漢陽司令部ヲ訪フノ状ヲ報スルノ書

十一月十四日北発清藤宛

9 南京入城ヲ報スルノ書

十一月十四日(十五日?)^(マ)北発内田良平宛

10 南京出城ノ状ヲ報スルノ書

十一月十六日夜鎮江北発葛生修亮宛

11 南京城ヲ出デテ上海ニ帰着セル状ヲ報スルノ書

十一月十八日北発内田良平宛

(4) 武漢状況

1 渡清ノ船中章炳麟ノ革命意見ヲ聞タルヲ報スルノ書

十一月十一日清藤発内田良平宛

2 漢口通信

北一輝の辛亥革命に関する「電文集」と「報告書簡集」について (西尾)

(イ) 漢口上陸前船中ニ於テ革命士官等北部遊説ノ途ヨリ帰ル者ト語ルノ状ヲ報ジ並ニ福岡県人投革軍志望者ト会セルノ状ヲ報ズルノ書

十一月二十日午前漢口清藤発内田良平宛

(ロ) 十一月二十日夜清藤発内田良平宛

3 武漢ノ状況ヲ報スルノ書

(イ) 十一月二十四日清藤発内田良平宛

(ロ) 十一月二十五日清藤発内田良平宛

(ハ) 十一月二十六日清藤発内田良平宛

(ニ) 十一月二十七日清藤発内田良平宛

(ホ) 十二月十九日漢口佐藤惣次発内田良平宛

(ヘ) 十二月二十三日漢口佐藤惣次発内田良平宛

4 漢陽敗戦ノ状況

(イ) 十一月二十七日清藤発内田良平宛

(ロ) 十一月二十八日清藤発内田良平宛

(5) 北京方面ノ情勢

1 袁世凱北京入城ノ状ヲ報スル書

十一月十五日夜北京須佐嘉橘発内田良平宛

2 十一月十六日夜北京須佐発内田良平宛

3 十一月十九日須佐嘉橘発内田良平宛

4 十一月二十一日夜須佐発内田良平宛

5 十一月二十四日北京須佐発内田良平宛

6 十一月二十六日須佐発内田良平宛

(6) 成都方面ノ情勢

十月二十一日齊藤梧棲発内田良平宛

(7) 三井大倉高田等軍器買入事件ニ関スル文書

1 前文

2 電文 營口方面特派員來電

十一月七日營口発内田良平宛

十一月七日營口発内田良平宛

十一月十一日營口発内田良平宛

3 内田良平渡鮮ノ途中ヨリ益田孝ニ与ヘタル書翰控(十月二十六日)

4 内田良平帰京ノ後益田孝ニ与ヘタル書翰(十一月六日)

(8) 電報往復

1 十二月一日上海清藤幸七郎発内田良平宛

2 十一月十八日上海北輝次郎発内田良平宛

3 十一月二日^{不明}日東京内田発上海北輝次郎宛

4 一月三十日内田発上海北輝次郎宛

5 十二月一日上海北発内田良平宛

北一輝の辛亥革命に関する「電文集」と「報告書簡集」について (西尾)

以上書簡総数三十三通、その内訳は北十三通、清藤九通、須佐六通、佐藤二通、内田二通、斉藤一通であるが、原本合綴の順序は必ずしもこの目次順ではない。

さて本題に戻り、北の内田への報告は、明治四十四年十一月一日のものがその最初である。あるいはこれ以前のものがあって、それが散逸してこの書簡集に入らなかったことも考え得るが、この十一月一日の書簡はその文面から見て第一信と見てよい。即ち

宋君ノ書置漢口ニ在リ某々方ニ来レノ文言一寸閉口云々

これがその第一信の書き出しで、以下上海着後の報告に入っている。そしてその文中に「昨日中、本莊氏ト会談」の一句があることから推して、北の上海到着は恐らく十月三十日か三十一日と思われ、着後先ず「将校十名」の派遣を電報で要請したのち、この第一信を発送したのであらう。そして宋の書き残した指令については、この第一信の終りの部分に「宋君漢陽ニ来レノ置書、而カモ旅費無ク且又武昌ニ渡ルコトノ困難ハ固ヨリ、漢口日本人総引上ゲニ有之候」と、漢口ゆきに躊躇を示し、思案の末に出発は見合せた。この事は第二信の冒頭に「色々考へ候事有之、武昌行ヲ止メ、当地ニテ計畫罷在候」といっていることで明らかである。その武昌ゆき中止理由は要するに「敢テ黄・宋ノ会见ヲ延引スルニ非ズ候へ共、武昌ノ危機ト他ノ呼応トガ上陸後眼ノ前ノ問題トナリ候間、乍専断臨機ノ処置トシテ」上海に留ったのである。（第二信）

それなら北の武昌行きは何日と考えるべきか。電文集(5)に四日附で「武昌ニ行ク、五百オクレ」と打電しているから、その旅費の届き次第北は出発のつもりであり、さらに「書簡集」によるとその出発は、「十一月八日九時」であった事が判明する。

只今、九時乗込、武昌ニ向ヒ出発可仕候……。昨夜、軍政府ヨリ迎ヲヨコシ候節、取り定メ、本日九時三人同乗、陳大人及参謀長ト黄一欧トニ会见ヲ終リ、先ヅく一段落……。 （第七信）

しかし北の出発を決定つけたのは、この文中にいうように「軍政府ヨリ迎ヲヨコシ」だからであって、内田からの「旅費」が届いたからではない。そしてこの旅費五〇〇円については、第四信の追伸で次のようにいっている。

追伸、昨日ノ打電（筆者註、この電文現存せず）其他多費ニ付、五六日中返ヘスト云ヒテ二百円程黄一欧君ニ話シ、承諾ヲ得候。人ノタメニ努ムルニ当テ、費ヲ其人ニ求ムルハ不見識ノ極、数百万円（事実）アル中、何デモナキヤウナレド、生ハ最モ苦痛ニ感ジ候。御都合出来候ハバ、日本人ノ費用ハ日本人ニテ弁ジ度、彼ノ支那ゴロト同一視サル、一点デモアリテハ遺憾ニ付、御心配願上候。後日送ラルル将校諸君モ先方ノ軍中ニ入ルマデハ自弁カ又貴下ノ私囊ヲ叩カレ度希望仕候。

そしてさらに、第七信中に

五〇〇ハ必ズ御電送願上候。陳君ヨリ借用ノモノ些少ノ金ヲ先方ヨリモラヒテハ、言々皆行ワルル絶大ノ信用ニサワルハ御承知ノ事ト存ジ候。如何ホドニテモ上ゲマスト云ヒ、日本ヘ帰ツテモ困ルデシヨウナド、黄坊申シクレ候ヘドモ、小生ニハ考有之候。又、商会等ノ関係ニテ、コンミッションモ当然ラシク、宗方氏サヘ親切ニ申シクレ候ヘ共、千三百円ノ機関銃進呈ヲ始メ、価格モ決シテ不当ノ要求ヲ許サズト、嚴肅ニ申居候際、如何ニシテモ小生ノ敢テシカヌル所ノ用意ノ程ニメデテ、些少余分ト思召サル、トモ、五〇〇ハ是非小生上海ニカヘル頃マデニ、先ンジテ御送付イタシ置キ下サレ度候。（八日夜九時）

といっている。この北の態度、およびこの態度から来る、他の大陸浪人をふくめての日本人に対する強い北の非難は、この報告書簡集および電文集の中で、種々の形で示される所のものである。そしてこの「五百円」は、内田からは送り出されたらしいが、十一月二十五日になってもまだ、北の手には届いていない。(7)「カネウケトラヌ、キタ」がそれを示す。なお、この第七信の最後の日附の部分によって、北の武昌向け出発時刻の「九時」が、「夜の九時」であったことがわかる。

2

以上、従来あいまいであった点を先ず明確にしたので、以下には、主として「報告書簡集」によって、十月末の北の上海到着から十一月八日夜九時、武昌ゆきまでの約十日間の上海滞在中の行動を要約し、ついで北の上海帰着までの大体を記述したい。この十日間のいわゆる北の、「上海工作」も従来あまり注目されずに過ごされた点なのである。

「長崎ニ在ル時、官軍大敗ノ報ヲ得テ、〇〇〇〇〇ヲ危ミ、上船ノ節、我軍不利ノ号外ヲ見テ二夜憂懼シ、上陸シテハ宋君漢陽ニ来レノ置書云々」（第一信）。長崎出発時点から船中においても戦況に思い思いながら上海に到着した彼は、宋の書き置いた指令通りには動かず、まず上海民立報館に、その主任陳其美を訪れ、その到着を報告すると同時に革命の情報を得たと思われる。北の「支那革命外史」によれば、この「民立報」は明治四十三年、宋教仁・范鴻仙・于右任たちの創刊にかかり、その上海民立報館は革命当初、各省および海外から雲集する電報の集中心であった。北はここで宋教仁に対する人望の高いことを知り、「宋大人ノ勢力スバラシキ者ニテ、何事モ宋タト申スニハ可笑シクモ有之候」と報じている。

ついで十月三十一日中、本莊繁中佐との談合に終日を費し、翌十一月一日、午前八時に本莊の紹介で、高田商会主任志保井に会った。北は直ちに「当地幹部二名ト協議ノ上」この主任を陳其美に紹介した。これが革命軍に対する日本民間援助者の軍資供給の一手段となることはいうまでもない。本莊中佐については、第六信の中で、「本莊が陸軍省ト参謀本部ト（その対支方針が―筆者）マチ／＼デアルコトモ知ツテ居、且ツ未ダ腰ノ定マラザルコトラ承知シテ、恐ル／＼個人ノ資格デ暗黙ニヤリツツアル」こと、彼の偽名が「柴田」であったことを報告しているが、その人物に関しては、「大局ヲ解スル明、充分有之、生先ヅ個人トシテ其ノ見ル所ヲ伺ヒ、ヨカロト認メ」、それ故「当テ碎ケロ的」に北の胸中の「一策」を密談することを決心している。この「一策」は、前日の三十一日本莊中佐の意見によって北自身が案出したものである。

らしく、陳其美には既に告げてあり、陳は十一月一日夜の「領袖會議」に謀った上で決定することになっていた。これがいわゆる上海占領工作である。正午に宋から「武昌ニ在リ」と連絡して来たが、旅費の問題や武漢の情勢判断の他、いまとなつては、今夜の幹部會議の決定如何を知った上でなくては、北として出發を決しかねた。「コノ実行ト否トガ、南部ノ成否分ルル処ニ有之候」。以上が第一信の概要である。

第二信は、十一月二日正午の発信である。

本莊中佐と密談の結果、「武昌行ヲ止メ」、古川砲兵大尉に手紙をもたせ、宋教仁の許に派遣した。古川は「武漢ノ地ニ在ルコト七年、黎トモ曾識」の人物であつたから、北としてはこの古川大尉を武昌に在る「黎元洪ノ參謀」たらしめる積りであつた。この私設的な「參謀案」は、北の到着早々決定した北と本莊との合意の案で、北によれば「今ノ間ハ其ノ赴クベキ各省其タノ形勢ニ通ジ、可成大學出身位ノ軍略アル人ヲ各軍ニ一人ヅツ位參謀トシテ置カザルベカラズ」というもので、この古川以外に必要な人撰について北は内田に依頼している。しかしこの件は、もちろん対外的には秘密に属すること、「今ノ中カラパットシテハ、各国ノ目ヲ皿ニシテ、当地ノ如キ、一点ノ疑ダニアラバ、日本ノ野心ヲ強ヒントシツツアルノ際、大ニ注意ヲ要ス」ることであつたし、またその人物についても、「軍人諸君中、血氣ノミノ方ハムシロ困ル」といい、「地位ハ下ナレド、古川氏ノ如キ、各言語ニ通ジ、地理ニ明カルク、參謀トシテ遺憾ナキ方ヲ御選定被下度、コハ貴兄可然御定メノ上、更ニ当地ニテ、本莊氏其ノ他ニ協議、各々部署ヲ定メ度候」と、内田に対して伝えている。

北としてはこの古川を宋の許に派遣した事で、「人事ハ処置シタル積リ、余ハ天命ニ有之」と安堵した。そして古川が武昌に到着すれば宋も「安堵シテ」上海に来るかも知れぬと半ば期待した。彼自身、軍事には疎く、彼の使命は外交的行動にあるとは考えながらも、現実に武昌の危機が危ぶまれ、「武昌ノ危機ト他ノ呼応トガ上陸後眼ノ前ノ問題トナリ」、「乍專斷臨機ノ処置」として「三日間」にとつたのが、「武昌ノ參謀」と「軍器」と「某地ノ内情牒報」の三つであつた。軍器供与というのは前述の高田商会主任を陳其美に紹介した一件である。第三信に「高田商会ノ短銃ハ間ニ合ハズ」とあ

るのがその具体的内容である。また「某地ノ内情牒報」というのは、二日午後四時、「本莊君ト陳英士及ビ息君（黄興子息一欧―筆者）ト会見、本莊氏ヨリ某地官軍ノ内情一切ヲ説明スルコトニ相成候。一同感激極マリナシ」というのがそれである。

しかし、これらは要するに第一信に見られる彼の胸中の「一策」遂行の準備にすぎない。その「一策」は、本莊との合意によるもの、「当テ碎ケロ」の一策で、これは上海の革命同志たちの幹部会議の結果決行と決まり、「大ニ満足、只実行ノ機会」を待つばかりになっており、第二信では「只今計画中大芝居」、「天ノ冥助ヲ祈ル」とも報じているのもで、つまりは第四信以下に報告される「上海占領計画」のことである。（以上第二信）

第三信は第二信と同日、十一月二日の夜十時の発信。北は準備完了後の安堵感を以ってこの報告を記した。「小生当地ニ着以来、始メテ愁眉ヲ開キテ此書ヲ差上候」。十時少し前、黄一欧が訪れ、決議の結果、大事決行は明後日と決定したことを報告。高田商会へ依頼の短銃は間に合わぬが、本莊は今夜中に「地図」を完成する約束で帰って行った。「此一挙、直チニ南京モ陥ルベク、長江一帯終ニ我軍ノ有タルベシ。就テハ入用ノ者ハ大砲機関砲及ヒ其レヲ使用スル將校十名ニ候」。そして武器について、「密輸入ニ非ラズ、何時打電シテモ差門ヘナキヤウ御手含置被下度」といっている。密輸入に非ずというのは、第四信に、「要スルニ南京ノ新軍悉ク銃丸ヲ取上ゲラレテ動ク能ワズ、当地ヨリ輸入出来ザル故、此一挙ヲ以テ明日ヨリ直チニ南京ニ向フベク、諸君モ野砲其他軍器ノ輸送ニ御便利ナルベシ。（コレカラ政府ノ方が密輸入ト云次第、呵々）」の意味である。

さて北の本領は、この軍事の後に来るべき外交問題にあり、この点について、彼は当時の状況下における英・独二国について報じている。「独」については、「実ハ官軍方ニ独乙將校指揮致居候由、不屈」と憤慨し、「英」に関しては、「英領事ハ目下我軍ヲ助ケツツアリ。日本ノ態度今日ノ如ク決シ候上ハ大ニ共同的行動ヲ取ルニ便ナリ」という。彼にとって「革命軍」は「我軍」なのであった。

ところで右の文中「日本ノ態度云々」とは何であらうか。「日本の態度」が「日本政府の態度」を意味するなら、十月十八日、革命軍の漢口占領に対して、漢口各国領事団が革命軍に対して中立の宣言を行なった他は、日本政府は始めから清国政府援助の方針である。そしてこのような政府の方針に対して内田良平が、革命軍支援を政界・財界に働きかけた結果、政府要人間に革命軍支援黙認がなされた点については、東亜先覚志士記伝中巻四四二頁前後に詳細であるが、なお当時の政府側の内情は「原敬日記」によれば次のようである。

1 四十四年十月十三日

閣議、石本陸相より：清国に事あるに際し、我国は現状に安んずべきや…。占領するとせば何地を占領すべきや等、定め置きたきものなりとの書面を閣員に廻覧せしめたり。

2 十九日

…先日内田（康哉―筆者）来談にも、又本日の談話にも、清国政府より我兵器を買入れたき旨依頼に付、陸軍は之を承諾せん事を希望し、内田、西園寺間に話を纏めて売渡す事になしたりといふ事なり…。又参謀本部にては、賊にも兵器を売りて陰に之を助くるが如き傾向あるにより…、西園寺は夫は困るとて之を禁止するの意を漏し…、余の考にては余りに正直に理義を糺して北京政府又は革命軍、何れにても其感情を害する事は、外交上妙ならずと思ひ…西園寺並に内田に之を云ひ置きたり。

3 二十日

清国政府の請求により、太平商会（三井、大倉、高田の合資）の手を経て、兵器を清国に売払ふ事に付、先達中、陸相、外相と首相との間に協議成立して売払ふ事に決定したり…。又参謀本部は叛徒にも戎器を売渡す考ありて、既に警保局長に黙過する様に依頼あり。陸相は之を不可なりとし、陸軍省と参謀本部とは意見を異にし居るが如くなりて、陸は之を不可とするも既に少量ながら、雷管並ダイナマイトをマニラに送る名義にて売下の許可を出願し居りて…、余は

…商人が箇人的に之をなすは叛徒の悪感を避くるの好方便と考へ…、総監には黙認許可せよと内命したり…。今日の情勢は叛徒も官軍も如何なる情況となるや全く不明なれば、外交上の理論一辺にては到底我国の不利を免れざるべし。

4 二十四日

閣議…満洲に於ける問題は…本日の閣議に於て之を決定したり。要するに北辺のみに努力を限らずして、本部に向つても相応の政策を施すべしといふ事…、前回の閣議にては、叛軍には毫も同情を寄せず、正当政府なる北京政府のみに正直に同情する形勢ありしも、本日の閣議にては、右様正直一辺も策の得たるものに非ざるを認むるに傾けるが如くなりき…。

5 二十九日

井上急に面会を望むと云ふに付、往訪せしに、内田良平なるもの益田孝に渡清の途中より書状を送り、日本に於て清国政府に武器を売渡す事となりたるは、叛徒に非常の悪感を与ふる次第なるを述べ越したる由…、夕に西園寺を訪ふて右井上の内話を伝へ、其の勘考を求め置きたり…。

以上において明かなように、革命勃發直後、参謀本部に革命軍援助の方針があり、内相原敬の現実主義もこれに加担して、既に十月二十日には警視総監に対して「商人の箇人的行為」としての武器売渡しの黙許が内命され、一方英国の清廷・革命軍間調停工作や、中国政体の「共和制」承認の意向についても、閣議としてはこれに同調することに決定した（十一月二十二日の項）。北が十一月二日の第三信で、「日本ノ態度今日ノ如ク決シ候上ハ、大ニ共同行動ヲ取ルニ便ナリ」という意味は、この間の消息を語るものである。

さて、「原敬日記」十月二十九日の項に見られる内田良平の益田孝宛の書翰というのも、この「報告書簡集」中に収められている。それは二通あって、前文にはその当時の状況の解説が記されている。

十月初旬革命党ノ、事ヲ武昌ニ拳ゲントスルニ方リ、予メ其黨員ヲシテ山東直隸及盛京方面ノ各地ニ潛行セシメ、以テ四方ノ情勢ヲ窺ハシム。時ニ我邦ノ商人三井・高田・大倉等、密ニ北京政府ノタメニ軍器彈藥ヲ供給シ、以テ利ヲ射ル。黨員之ヲ偵察シ、激昂憤慨、其揚陸地秦皇島ニ之ヲ襲フテ將ニ其貨物ヲ奪ハント謀ル。事内田良平ニ聞ユ。内田之ヲ憂ヒ以テ大局ヲ破ルノ恐レアリト爲シ、先ヅ人ヲ派シテ之ヲ鎮撫セシム。而カモ黨員容易ニ肯ンゼズ。内田乃チ其下旬、京城ニ至リタル時、重ネテ百万慰撫、漸ク事無キヲ得シメタリ。

そしてこの時内田が益田孝に与えた書翰の大意は次のようなものであった。「今回の革命は十数年来支那先覚者によって指導され来たものである。武漢占領軍の如きはその一部に過ぎず、たとえ官軍がこれを鎮圧しても、全国の革命黨員幹部を一掃する事は不可能である。しかも此の度の武漢の反乱は、政治・經濟上、清朝の根柢を覆えたもので、清朝が、やがて倒解することは明白なことである。しかるに日本政府は北京政府に武器を売込み、漢人の反感を買って将来の不利を来すことを考えない。太平商会の武器輸出計画は、既に革命党の探知する所であり、彼等はこの計画を破壊しようとしており、一面内田にその輸出中止方を交渉して来た。内田は明治三十一年以来、革命党と断絶すべからざる關係にあり、日本人として國際上の問題とならぬ範圍で彼等を指導して来たものである。右の兵器売込探知者は内田に附屬の黨員であるから、極力これを慰撫しているが、何れにせよ革命党の感情を害するのは日本のため不利益であるから、太平商会の北京政府への武器売込を中止するよう取計らわれたし、もしこれを強行されるなら、こちらにも覚悟のあることであるから、『達テハ不申上候』勿々」

この十月二十六日附の内田の書面が、二十九日、井上馨を通じて原敬に、そして即日西園寺にまで達したのである。しかしこの武器売込問題はそのままには中止にならなかった様で、第二信で内田は「我が希望ノ貫徹セサリシヲ悲ミ候」といっているが、これが機縁となつて、三井は革命軍に対しても、内田を通して、三十万円の軍資を融通することになるのである。(以上第三信)

3

第四信は十一月三日午後六時発信、「革命党上海占領行動中ノ情報」である。（カッコ内は内田の側での整理用の説明文。以下同じ）この上海占領は武漢占領に呼応のために北が案出したといっているものであるが、萱野長知の「中華民国革命秘笈」では、宋教仁らの陳其美に対する指令として与えられていたものとしている。北たちの計画としては四日夜に挙行予定であった。しかし「昨夜龍華砲台ノ隊上（湖南人）ヨリ、降参ノ旗ヲ陳君邸ノ本部ニ取りニ来リシタメト、又一昨夜機器局ニテハ大警戒ナリシタメニ今夜ニ繰リ上ゲ」たのである。作戰計画としては、「一ハ南機器局」、「一ハ龍華砲台」の占領が目的で、四時に黨員を出動させ、六時頃には決着する予定であった。彼は中国の同志について、「宋・黄・呉ノ知己ハ居ラズシテ皆初面会ノ士、三四日間ニ於テ全腹ノ信用ヲ集メテ行動スルノ苦境、御察シ被下度候。シカシ此地同志ニ対シテモ、宋黄ノ諸君ニ対シテモ、又貴下ニ対シテモ、此信任ノ置カレタル以上、生ハ静カナル大胆ト、周密ナル智謀ヲ坐右ノ銘トシツ、ソノ信用ヲ辱カシメザル覚悟」と語り、事の結果を「溢ル、如キ喜悦ト、切ルガ如キ心痛」をもって待っている。（以上第四信）

第五信は十一月五日附、清藤幸七郎宛のものである。三日夜六時以後の情況報告と、北の対中国觀とをその内容とする。

占領完了予定の午後六時、北は宿所を出て民立報館に至り、陳病僧との筆談で「器機局已ニ五時五十分ニ占領」と知り、本荘に連絡して宿所に帰った。程なく黄一欧が来て、器機局占領は失敗と報告した。一方「占領確実」の報は電話で通報して来るが、安心ならず、二人は本荘の宿所に駆けつけた。「本荘ニ（黄が一筆者）火ノ如クナツテ彈丸ヲ得ルノ途ナキヤトナジリ、地位ヲ堵シテ心配シテクレロト泣キ附ク。其間ニモ頻々ト勝報ノ知ラセハ来テ居ル。兎ニ角絶対絶命、途ガナイ」。この文意には筋の通らぬ様に見える点があるが、とにかく占領が決定的になるまで、彼我に勝敗がくりかえさ

れた事を示すもので、陳英士もこの戦では敵方に捕えられている。二人はそれから陳邸に赴き、北は一たん宿所に帰ると本荘から「占領は確実」との電話があり、この報らせをもって北が再び陳邸に駆けつけたのが十一時半、その間黄一欧も情報確認のために人を派遣して、その報告を待っている所であった。「一晚中ノ心配ハ御話ニ出来ナイゾ。只此処デ成功スレバ南京ノ新軍ガ銃丸ヲ没収サレテ居ルノニ丸（彈丸の意―筆者）ヲ供給シ、即チ長江一带我軍ノ有トナリ、大勢定マルノダ」。五時に本荘から、三度び「占領確実」の報があり、これで戦勝が決定的になった。「ツマリ一度駄目ダッタノガ、内応ノ騎兵が来タ為ニ彈丸ヲ得、二時頃カラ出掛ケテ朝マデニヤツツケタノダ」。

四日午後、北は本荘および宗方小太郎と馬車で機器局と火薬庫に向ったが、革命軍の番兵に入るのを拒絶され、「軍律森嚴ダト一感服」して帰ると、夜八時になって、火薬庫の革命軍から「北サンニ来テクレ」と知らせがあり、北は萱野長知・本荘繁を誘って火薬庫に到り、黄一欧に面会し、満足した。「腕白君タチ大キナ寺ニ居タ。実彈ヲ込メテ新シイ銃ヲ持ッテサモ嬉シサウデアルガ、ヤハリ謙遜シテ平氣デキル。二十才前後ノ連中ダカラ興國ノ氣運驚クベキデハナイカ」。

さて、この清藤宛の第五信の後半部分と、十二月六日午後六時発、内田宛の第六信の全部は、北の当時の「対中国観」で埋められている。そしてこの見地が、のちの「支那革命外史」の中で整合され展開されることになる。

彼の主張を一点に要約すれば、それは日本人に対して、今後は従来の中国観を「革命的に変改せよ」という点に尽きよう。「満洲土人が治者デアルナラバ：今日マデノ通りノ対清策デヨロシイ。革命党即チ数万ノ日本の頭腦ガ治者階級ヲ形ゾクツテ居ル新支那ニ対シテハ、日本ノ対支那策モ一変シナケレバナラス。―而モ其一変タルヤ、支那ノ革命シツツアルニ併行シテ、革命的一変タルベキハ申スマデモナイ」（第五信）。満人治下に置かれたための、そして「国威萎靡」のための漢人の外国人に対する奴隸的卑屈、またその裏返しとしての、日本人の彼等に対する、無自覚ですらある「暴慢」は、今や改められねばならぬ。「排満興漢」を叫んで起ち上った新中国の上に、いまや「国権ト民族ノ覚醒」が来た。しかもその自覚は、「日本的ニ来」たもの、「革命党ノ一般的氣風ハ実ニ日本教育ヨリ継承シタモノデアル」。多い時は一万

五千、「前後ヲ通ジテ幾万ノ留学生、即チ四億万漢人ノアラユル為政者階級ノ代表的子弟ニ、日本ノ國家主義民族主義ヲ吹キ込シテ排滿興漢ノ思想ガ出来タノダ」。「日本ハ革命党ノ父デアル」。日本ノ教育ニヨツテ生レ、其ノ國家ノ中心点タル革命党ノ年少者ガ、日本の思想ヲ有シ、日本の風采ニ化シ、日本の行動ヲ取りツツアル事ハ、直チニ新國家ノ政策モ国風モ日本のデアルコトヲ証明シテキル。結論ハコウダ。新シキ大黃國ハ日本ト等シク、國權ト民族ノ名ノ下ニ行動スベシ」。

要は新中国のナシヨナリズム、ないしはナシヨナル・エゴを認めて尊重せよと北はいうのであり、「コノ点ハ明ラカニ排日ヲ意味スルト同時ニ根本的ニ精神的ニ親日デアル」ことの認識を持てというのである。「日本のニ来ツタ新興國ニ對シテ一点デモ其レニ對スル侮リガ見エタラ最後、日本ハ全四百余州カラボーイコットサレルノダ。ソノボーイコットタルヤ、一時的經濟的デナイ、永久的ニ一切ノ方面カラゼネラルボーイコットダ」。「内田氏モ亡國ノ朝鮮人ノ大臣共ヲ遇スル時ヨリモ、一留學生ノ値ハ不可量ノ覺悟ヲ以ッテサレンコトヲ望ム」。熱狂的心醉的な北の性格から來た評言とはいえ、この時点でのこの發言はまさに至言であるといつてよい。（以上第五信）

當時上海における排日空氣について北は、「實ニ当地從來排日ノ勢盛ナル、御地ニテハ相像モ及バザル程」といつてゐる。それは日本政府による北京政府支援に對する憤激が主たる原因であつた。「現ニ高田ノ主任ナドハ革命党ヨリ暗殺ノ脅迫狀ナド受ケテ居ルノヲ出シテ見セタ。一寸バカリ官軍ニ兵器ヲ売込シテ爲、当地デハ日本人全部ノ退居ヲ命ズルトイフ位ノ風評サヘ立ッテキタソノダ」。この排日感情を彼一人で見事親日へと転じたと自認する北は、「弟ハ實ニ宜イ所ヘ飛込ダモノ」といつてゐる。要は北の方から「赤心ヲ質ニ置ク態度デ行動」したことで、黨員の間に「全幅ノ信用」を一身に集め得たし、また北の配慮と応急の措置―前述の臨機の三措置―のほか、北京政府軍の上海に對する艦砲射撃を東亞同文書院の宗方小太郎からの抗議によつて中止させたりした事などが、結果的に上海占領の成功を來たし、そのため、今は「手ノ裏ヲ翻ヘス如ク親日ノ氣運ガ隆タトシテ現ハレ」、「長江ノ商權ニ於テハ（日本人が―筆者）第一ノ優越權ヲ得ベク始

マッタ」と彼はいう。「トニカク何ヲヤルニモ從來ノ日本人ノヤリ方が悪ク、排日ガ行キ渡ッテキルカラ、根本ヨリ立替エテユカネバナラス。本當ニ些少ナリトモ革命軍ニ敵意ヲ持タセタナド、領事デモ商人デモ、眼ガ何処に附イテキルカト呆レカヘル」。(以上第六信)

4

第七信は十一月八日發、「武昌ニ出發スルニ臨ミ上海ニ於ケル同志ノ手配」と題されている。比較的短いが、北の意図を窺うに足るものがある。

北は宋教仁からの要請にも拘らず、上海占領工作に約十日を費し、この八日夜九時に至って武昌に向け出發する。これに先立ち、留守中の組織維持のため彼は、上海都督陳其美の手許に本莊中佐と宗方小太郎を顧問として留めた。これは固より「伍廷芳トカ李平書トカ云フ表面ノ人ニ洩ラサザル個人トシテ」の關係ではあるが、北としてはこれを以って「日漢同盟」実現の予備工作として考えており、北はこの「日漢同盟」を他の箇所では「日黃國攻守同盟」とも称した。それは北としては、真に独立国としての「日本」と「中国」との、互いに各自の、また相互の「國權と民族」を認め合った上での同盟關係であつて、それは内田の日韓合邦形態より一段進んだものであり、この意識から第五信に示された内田に対する批判は、次の第八信にも再び繰返されることになる。(以上第七信)

第八信は十一月十日發、「武昌行途中、船南京ヲ過ギタル時發シタル書翰」である。この出發前北は内田から「余リ日本ガ求ムル所アルヤウニテハ疑心ヲ抱カシムル恐レアリ」、「ヤリ過ギヌヤウ」との忠告、及び軍事上の報告を要求されたらしく、これに対する反パクの返書がこの第八信である。この中で北は大陸浪人の処置について内田に送り、次のようにいう。「從ッテ無用ノ浪人輩、特ニ上海香港ノ間ニハ支那ゴロヤ支那不通が多ク、今日ノ時ハ尚多ク渡來仕候筈ニ付、上海デ二人(本莊と宗方、筆者)ノ手ニテ止メルコトヨリモ、尊台先(ヅ)ハ第一ニ御取締リノ御方針ニ出デラレ度、然ラ

ズンバ折角ノ国交モ其等ニヨリテ傷ケラレ申スコトハ明ラカナルノミナラズ、秘密ハ其等ノワイワイ連中ニヨリテ先ヅ列國ノ猜疑ヲ引ク可ク、真ニ今日ノ急務ハ、先ヅ浪人共ヲ取締ルコトニ候。ついで軍人についても既に第二信で申送ったと同じく、「数ノ多キハ却ッテ疑心ヲ抱カシムル」害あること、「寧ロ地理人情ニ通ジ、参謀タル真価ヲ有シ」、傲慢不遜な人物や主我的な人物を排除して、「思想ハ軍隊外ニモ通ジテ、非侵略主義ノ人タルヲ要件ト致度候。此儀ハ切ニ御含ミ願上候」という。内田の意図と北の意図の間にいまや微妙な「ズレ」が生じつつあるように見える。日韓合邦における杉山茂丸と現地当事者であつた当時の内田との間に見られた「ズレ」に似た関係が、いまここにも見られる。北はこの第八信の最後の部分で次のように語調を強めて主張した。「清（藤（筆者））兄宛ノ革命ノ思想的説明ハヨク／＼御玩味被下度、コノ点ヲ解スルモノ支那通ニモ黨員ト称スルモノニモ無之、而モ其ナクシテハ何ノタメノ国家的援助ナルカ、又何ノタメノ日漢同盟ナルカモ不可解ナルノミナラズ、万々一朝鮮ノ心得ヲ抱キテハ、折角ノ大功業ガ手ノ裏ヲ翻スヤウ可相成候間、ヨク／＼御体得願上候」。

北の内田の姿勢に対するこのような発言の意味は何か。この時点までの過去の内田の処置については、北はのちのちまで、これを感じている筈であつた。「支那革命外史」に曰く、「不肖が内田君等の活動に期待せしは、其山県・桂諸公の長州系に有する地歩によりて、当時の中心的権力なる彼等の黙諾又は冥助を得る事に在りき」と。そしてそれは一応果されたのである。「武漢革命と同時に杉山茂丸と共に桂を動かし山県を動かし、武漢を鎮圧して満洲の屑々たる諸懸案解決の好意（清朝側の一筆者）を買ふべしとする打算的無道（日本政府の一筆者）を破砕して、革命の萌芽を蹂躪せんとする過失を一髪の間阻止したるものなり。これ実に他の囂々者流の企及すべからざる氏（内田一筆者）の勲功にして、宋君等革命党一団の深く認めて感謝せし所なりき」。そしてその「感謝」の電報は事実かの「革命電文集」の中に見出される。それは十二月六日附、宋から内田宛のもので、

(3)「我国ノタメニ貴下及ビ杉山茂丸氏ノ尽サレタル秘密ノ援助ト勲功トハ、永ク記憶スヘシ、近日北君ヲ派遣シ謝意ヲ

示セントス」

というものである。しかもこの内田に対して、いま、北が抱く不安は、一つには内田の抱懐する対滿政策であり、他はこの對滿政策を介しての、内田と軍部官僚との癒着関係ではなかったか。この年十一月發表の内田の「支那改造論」の要旨は、1 中国改造のための共和政治建設に関して、列国中に指導権を執り、中国本土の分割を予防すること。2 清廷をして、政權を漢人の新中国に返還させ、滿洲の地に引退させてその宗廟を保たしめること。3 革命党と清廷との間を調停して戦局を終結させ、滿蒙の地は、日本の保護と清室主權の下、日滿蒙鮮支五族の共榮圈とすることにあつた（『国士内田良平伝』五〇八頁）。内田にとって、中国革命それ自体よりも、事はむしろ滿蒙処理の問題に懸けられていたのである。日本の保護の下における滿蒙等五族共榮圈の構想は、一脉「日韓合邦」のそれに通ずるものである。北の、宋・黃支援による「對中国外交の革命的変革要求」の姿勢から見る時、この内田に対して北は一脉の危ぶみなしには居られなかった。そしてそれは次の第九信にもうかがわれる所であつた。（以上第八信）

5

第九信は十一月十三日發、「武昌都督府ニテ宋教仁ト会见ノ状ヲ報ズル書」である。北は十二日午前十時武昌に着き、午後四時城内に入つた。その翌日北京では袁世凱が總理拜命のため入城した。内田によつて北京に派遣されていた須佐嘉橘は、その第一信の十一月十五日附でその模様を「一昨十三日午後、袁ハ西門ヨリ入京セシガ、武装シタル二百余ノ兵ニ護セラレタル仰々敷状態ナリシ」と報告している。また漢陽方面ではこの十二日、清軍第一軍總統馮国璋が攻撃中で、この北の報告書中「黃兄今漢陽ノ軍中ニ在リ。砲火ニ暴露シテ、タメニ我軍ノ氣揚リ居リ候」といつている。宋教仁はこの武昌都督府の「本尊」の地位にあり、「湖南・湖北」の首領たちは彼を此地の總督に仰がうと會議中であつた。しかし北も宋も十三日中にも「直チニ二人シテ南京ニ向フ積リ」であり、「天下ノ形勢定マリタル上ハ」、黃興を大總統に推すつも

りであった。この前後の状況については、「支那革命外史」六、「革命渦中の批評」に詳細である。

ところで、武昌に到着して、北が不快に思ったのは「参謀」として派遣した筈の古川大尉が未到着であり、その原因が、「陸軍ト参謀本部トマチマチ」で、「又南京ニ向フ一人モ紹介ノマ、ニテ出發ヲ見合ハサシメヨトノ命令アリシトカ、古川モ同一筆法ニテ、途中ニブラツキ居ルナラン」と推測された事であった。こうして北の熱意は、日本側ないし内田などの態度に不満を感じさせる点が多かった。内田の方略の主眼はむしろ滿蒙における日本の指導権樹立にあり、それは「口約束」であつたにせよ孫文との間の確約と、内田自身は考へての、内田の中国共和革命援助なのであつた。しかし北としては、現地の、革命運動の只中に身を置いて痛感されるのは、やはり何よりも日本の对中国関係の「革命的な変革」、日漢兩國の「百年不離ノ因縁ヲ固メ」るための日本側の万全なる支援の必要そのものであり、彼の現在の革命軍への献身的な行為を彼は「百年国家ノ長計ヲ立テントスル孤忠、唯ク神明ノ知ルアリ」と考へている。北はここに至つて彼の憤慨を爆發させずにはいられなくなつた。

「然ルニ此地ニ來テ見レバ、其ノ不信用ナル所為既ニ前述ノ如シ。又陸軍ト海軍ト仲アシキタメ、無線電信ヲ使用セシメズ：不統一モ極マレリ。要スルニ日本政府トシテ助力無之、何ノ交換問題ヲ提出セラレ得ベキヤ」。北はこの地における英・米の革命党に対する援助活動を目の前に見て、日本のために焦慮し、「日本側の援助の皆無」を歎じざるを得ない。この点がこれ以後の日本政府の对中国要求に対する北の非難の根柢として、「支那革命外史」の中に強調されているのである。（以上第九信）

第十信は十一月十四日發、清藤宛「南京下江ノ船中ニテ漢陽軍司令部ヲ訪フノ状ヲ報ズルノ書」と見出しがつけられているものである。しかし北が「漢陽軍司令部」を訪うた事実はこの書簡には見られない。

北はこの十四日午後四時武昌を出發し、大利丸に乗船して宋と共に南京に向つた。その目的は「各省統一ノ重大事」にあつたが、また、無能な徐師團長交迭の意図もあつた事が第十三信に見える。その目的地南京は「先程食堂デ聞ケバ南京

ノ戦争、最中ノ由」であり、北としては到着までに「南京已ニ我軍タラバヨシ、サラズバ宋兄其方ヲ努メ、直ニ統一ニ取カカリ可申」、そして彼自身は上海に赴いて「依頼ノ軍器製造軍艦等一括シテ所弁シタキ」つもりであった。

ところで北の武昌行きには、それに先立って内田との間に了解事項があった。それについては第九信中に「彼ノ件根本ニ於テ寝物語ニ決定仕候。万事宋君マカセノ由ニ候ヘドモ、一応黄興兄マデ申出置カウト存ジ候」といつている。この「一件」を第十信でも「彼ノ件ハ更ニ篤ト協議ヲ要シ、且ツ南京行ハ各省統一ノ重大事ニ付キ、黄興ニハ兵ヲ以テ寸簡ヲ渡シ、且ハ子息一欧君ヨリ伝言ダケヲ伝ヘ、外交ノ事決シテ憂フル勿レトノミ申シヤリ」という。この限りでは「彼ノ一件」の内容は不明であるが、内田との了解事項という事から推して、内田のこの時点での方策たる、かの「支那改造論」中の諸点、漢人革命達成援助、清廷の満洲隠退承認、その上での停戦という事に関するものか、或は黄興を大總統に推す件かと考えられる。

この書信中、北の孫文観が述べられ、「支那革命外史」を貫く孫文批判が、この時点から明確になった事を示している。そしてそれは、北が革命運動に入つてのち、宋教仁への傾倒を深め、黄一欧に対する個人的な愛情の深まりに反比例して明確化されたもので、その過程は、第一信以後この第十信に至るまでの書簡中にうかがえるものである。

「君、孫君ノ愚ナル、何ゾ甚シキヤト申度候。徒ラニ米國ノ遠キニ在リテ無用ノ騒ギヲ為シ、愚民ノ間ニ不日軍艦ヲ率キテ応援ニ来ルナンド風説サレツツアル中ニ、自家ハ康有為ト等シク、大濤ヨリ投げ出サレツツアルヲ知ラズ。鉄砲ノ丸ガ恐クテ革命呼バワリ、片腹痛シト可申候」。

この第十信は清藤幸七郎宛である。清藤は既に十一月十一日に神戸から出発しているが北はまだこの事を知らなかったのであろう。（以上第十信）

第十一信は十一月十四日発、「南京入城ヲ報スルノ書」である。この前書中、筆写の節、この「十四日」を「十五日？」としているが、十六日発の第十二信中、「一昨日入城云々」と見えるので、「十四日発」でよい事になる。北の武昌・南京行は「支那革命外史」に詳細な記述があり、この書信の内容と密接な関連がある。北が眼前にした南京は張勳軍の支配下であり、「全く黄龍旗の領城」であった。一行は入城して事を成すの緒口の絶えた事に当惑したが、結局宋の「城に入りて見れば亦何等かの途を見出すべし」との決意によって上陸した。そして北は、「宋兄等外三名ハ外ニ置キ、日本人ノ偽名ヲ以テ大荒屋ノ日本宿ニ領事館ノ御客トシテ残シ置キ」、彼自身は南京代表者倪鉄僧と共に、「宋兄ト面識アル大阪毎日記者ニ談ジテ、領事館員ノ家族避難ニテ下江スルヲ、書記生吉原大蔵氏ノ見送ラルルアルヲ頼ミ、日本領事館ノ馬車ヲ連ラネテ」城内に乗り込んだ。

領事館では領事に面会、ここで内田宛の第十一信を書いた。彼は明日鎮江に向い、革命軍参謀の手配を済ませた上で直ちに上海に帰る予定を立てている。（以上第十一信）

以下第十二信と第十三信は、北が上海に帰着するまでの報告で、その内容は重複している。第十二信は十六日夜鎮江発、葛生修亮宛「南京出城ノ状ヲ報スルノ書」で、第十三信は十八日発、宛先は内田良平、「南京城ヲ出デテ上海ニ帰省セル状ヲ報スルノ書」である。その大体は「支那革命外史」に文章化されている。十四日夜は城外に待たせた宋の安否を案じつつ城内に一夜を明かし、十五日早朝、南京城内をまさに虎口を脱する思いで脱出した。北は宋から、各省同志の連絡名簿を預けられており、その発見を恐れたのである。城外で宋と無事を喜び合い、大阪毎日記者の好意で鎮江までの小蒸気船の便宜を得て、夜に入って鎮江に到着、ここで軍部関係との連絡を終った。十七日は南京の同志の歓待を受け、十八日に上海に帰着した。電文集の(6)「今、上海ニ来タ、スペテヨキヨウニ、コウケイカ」とあるのがそれを示す。

しかし上海に帰着して見ると事態は必ずしも彼の計画通りに運んでいない事を知った。「一体日本ノ商人モ政府モアマリ眼先キバカリダカラ駄目ダ」、「僕ガ折角日漢ノ関係ヲ円満ニシヤウトシテモ、後カラブチコワシデヤラレテハ何モナラヌ。政府モ方針ガ一定シテキル位ナラ、ウント腰ヲ据エテ、干渉デモ压制デモシテハドウダ」(第十三信)。殊に彼が腹を据えかねたのは、高田商会の態度であつた。革命軍にとって、日本側の武器援助こそ渴望する所、北としてもこれを「日漢関係」の太い絆と考えるのに、高田商会の態度には煮え切らぬものがある。「彼ノ商会ノ主人ヲ喚シダラ、旅行シテキルタメニ代人ヲヨコシタ。千三百円位ノチップケナモノヲ、(見本品として在庫していた機関砲一挺のことをいう―筆者)僕ニハ主任ガ上納スルト約束シナガラ、マダ持ッテ行カズ、其他一切未決デ居ル。僕ハ嚇怒シタ。今晚中都督ヘ持ッテ行ケト云ッテ置イタガ、グズグズスルナラ明朝ハ断然他ニ委任スルツモリデアル」。

ところで、これに関係ある書簡が、須佐嘉橘から内田に送られている。須佐通信の(二)、「十一月十六日夜、北京発」によると、十五日北京では袁世凱が内閣組織を発表し、革命黨員狩りが嚴重で、列国公使の動きが激しいことを報告し、ついで第三信、「十一月十九日発」によると、袁内閣が革命派との妥協に腐心中で、これに対する列国使臣間の暗闘が激烈であるが、中にもドイツは、金策に苦しむ北京政府につけ込みつつありと報じたのち、「武器」に関して次のように報告している。

革命派モ北京朝廷モ武器ニ欠乏セルハ言語ノ外、数日前大倉組ニ小銃六千挺ノ取組ヲ天津ノ支店ニ於テ為シタリト噂サアリ。三井三菱大倉等ハ、大平洋行ノ名ノ下ニ、頻リニ運動シ、又高田商会モ怠リナシ。然シ、三四日前ヨリ北京政府、武器彈藥ノ買入約束ヲ個人トシテ為スヲ思ヒ止メタルガ如シ。一説ニハ日本政府ニ依頼シタリトモ云フ。

こうして、又しても日本政府の北京政府支援と、太平商会などの利潤行為が、北の目指す日本の対中国関係の「革命的変革」を阻害しつつある。この問題は南京政府成立後も、この書簡に継続する北から内田宛の電文集の中でも、日本側の中国革命に対する大きな裏切り行為として、繰り返し訴えられている点なのであつた。

北一輝の辛亥革命に関する「電文集」と「報告書簡集」について（西尾）

一五二

以上が北一輝の「報告書簡」十三通の紹介である。

昭和四六・一・二三

本稿は福岡ユネスコ協会企画九州文化総合研究の一部をなすものである。

資料提供者内田治氏に対し深く感謝の意を呈する次第である。

ON THE REPORTS OF THE CHINESE REVOLUTIONS IN 1911 WRITTEN BY IKKI KITA (北一輝)

By Yōtaro NISHIO

At the end of October in 1911, Ikki Kita, by order of Ryohei Uchida (内田良平), went over to Shanghai to give support to the revolutionary army. His activities in China were informed to Uchida in detail by thirteen letters and fifty-nine telegrams. These reports are now preserved by Mr. Osamu Uchida (内田治), son-in-law of Ryohei.

In this article, the author studied the thought of Ikki Kita on the Chinese Revolution through these materials, especially through his letters. His political thought seems to have showed us the proper and reasonable attitude of Japan, which may be adaptable for us in the present also, in the relations with China.

Finding two errors in the formerly accepted opinions on Kita's going to Shanghai, the author tried to correct these errors.

The author's study on the telegrams, which could not be dealt with in this article, will be published in the other one.